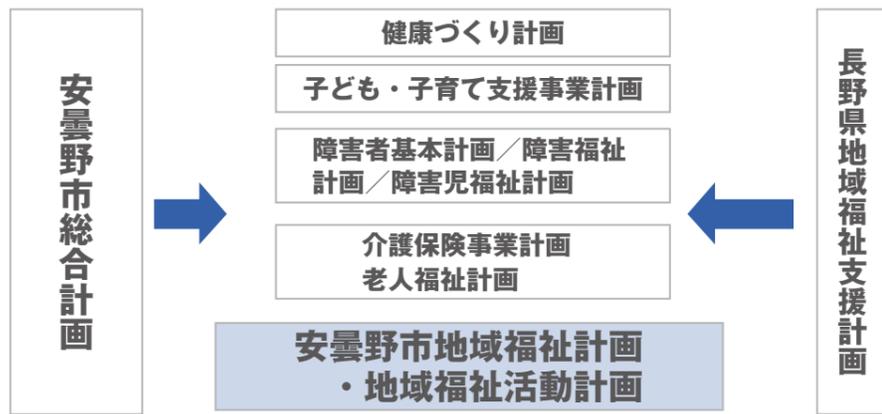
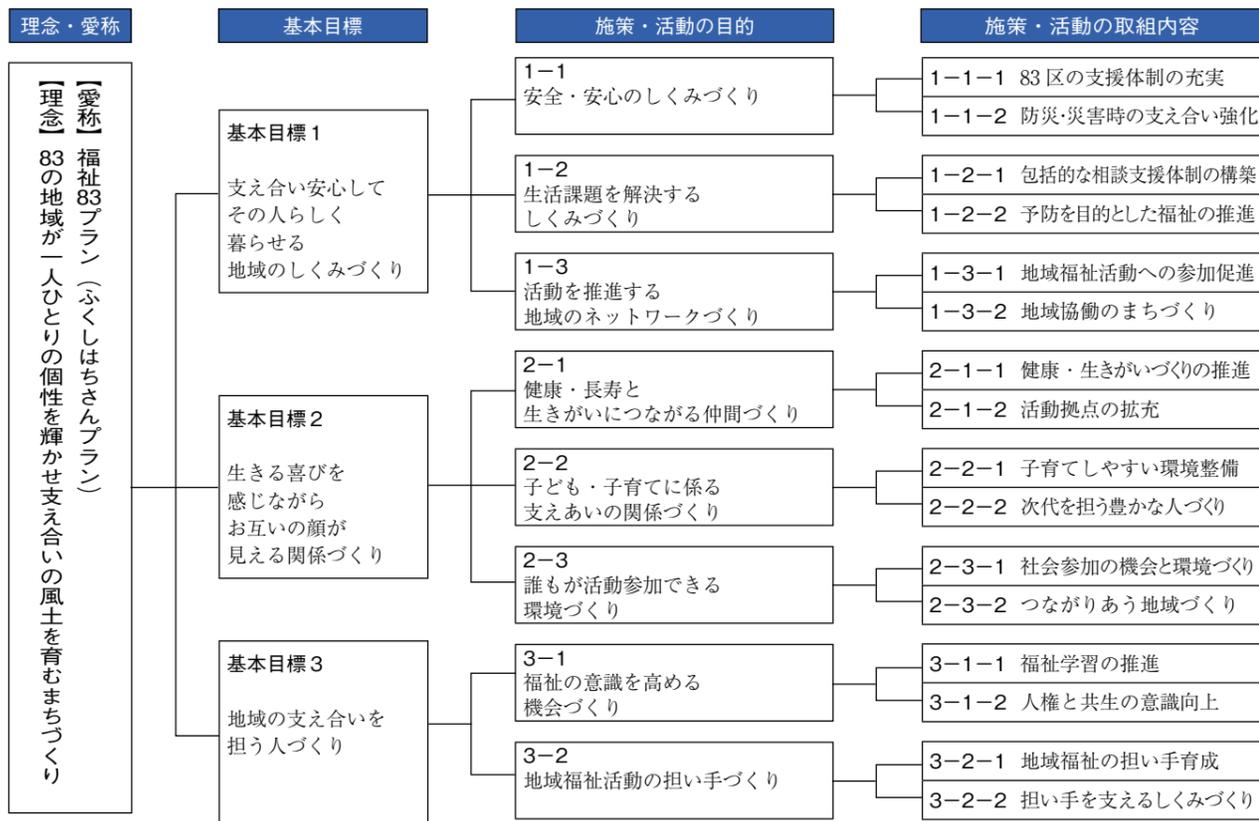


【図1：各種計画との関連】



【図2：体系図】



完成した計画冊子

はちさん 福祉 83 プラン

地域共生社会の実現を目指し、計画を推進します。

第3期安曇野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（愛称：福祉83プラン）は、地域福祉の指針や具体的な活動を示す計画です。このたび、平成30～34年度の計画を策定しました。

※元号は、便宜上「平成」を使用しています。



何で83なの？

市には、83の区があり、それぞれが主体的な自治活動を行っています。これらの区での取り組みを強化し、地域福祉活動を推進したいという願いを込めて、「福祉83プラン」という愛称にしました。

地域福祉って何？

地域福祉とは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、地域の生活課題を世代や分野ごとの関係を越えた支え合いで解決し、生活を豊かにする取り組みです。

何のための計画？

地域福祉の総括的な計画として、市町村が策定します。市の総合計画をはじめ、高齢者、障がい者、児童、健康推進などの保健福祉に関連する市の分野別計画と整合・連携を図りながら、地域福祉にかかわる基本的な事項を定めました。（図1）
また、今回の計画から、これまで市が策定していた「地域福祉計画」と、市社会福祉協議会が策定

基本理念は？

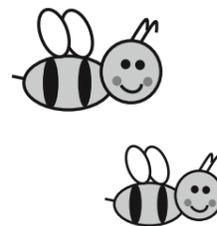
「83の地域が一人ひとりの個性を輝かせ支え合いの風土を育むまちづくり」を基本理念としました。地域住民を主人公に、区、支部、地区社協、福祉団体、民間事業者等が市社協・行政と連携し、基本理念の実現を目指します。また、区を主体として地域福祉を推進することを改めて意識するために基本理念へ「83（区）の地域」を位置づけ、市の実状に合った地域福祉を展開します。

どんなことが求められているの？

少子高齢・人口減少などの課題を抱えるなかで、地域のすべての人々が支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が求められています。また、地域住民の主体性に基づき、「他人事」ではなく、「我が事」として捉える考え方、そして、対

具体的には何が記されているの？

計画の体系は（図2）のとおりです。定められた「理念」の基に、3つの「基本目標」が定められ、8つの施策・活動の「目的」、16の「取組内容」が記されています。例えば、具体的な取組施策として、「子育てしやすい環境整備」においては、行政では「母子・子育て相談窓口」の開設による切れ目のない相談支援の提供、市社協では「児童館における地域ふれあい事業の推進」、区では「地域の見守り活動の強化」などの具体的な取り組みが記されています。計画の詳細は、市ホームページ、長寿社会課（1階13番窓口、☎71・2253、FAX71・2328）、各支所などでご覧いただけます。



住民参加型の福祉計画へ

「83の地域が」という意味は、83の地域でやっていけるようにしていくことであって、これまで以上に83区に注目、集中していくことが重要になってきます。政策も資源も人材も83区に注目、集中しなければ「83区は」という主語が台無しになってしまいます。そういった意味で大きな挑戦を今回することになります。今後、住民参加型の福祉計画としてこの計画を活用していくためには、伝統的な地縁関係と新しいコミュニティとの関係の調整も必要となるでしょう。また、「助けて」を言える価値の共有が図れるかなど今を生きる故の柔軟な参加の仕方もあるでしょう。皆さんが参加できる舞台は整いつつあります。



市地域福祉計画推進・策定委員会
会長 市しりなしはま 尻無浜 博幸